

No.	データ・資料名	配布区分
1	地震被害シミュレーション結果報告(建物被害編) ←リンク先を参照	部会
2	地震被害シミュレーション結果報告(避難者予測・ライフライン被害編) ←リンク先を参照	部会
3	地域防災計画風水害編 ←リンク先を参照	個人
4	杉並区震災復興マニュアル(平成30年1月改定) ←リンク先を参照	個人
5	震災救援所運営管理標準マニュアル ←リンク先を参照	個人
6	震災救援所別の使用場所(体育館、教室等)、想定受入人数、一人当たり床面積	部会
7	すぎナビ概要 ←リンク先を参照	部会
8	地震被害想定ARアプリ概要 ←リンク先を参照	部会
9	復興まちづくりイメージトレーニングの手引き(国土交通省策定) ←リンク先を参照	個人
10	不燃化特区の制度(東京都)と杉並区(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区)における取組みの現状と今後。	部会
11	不燃化まちづくり(蚕糸試験場跡地周辺地区、気象研究所跡地周辺地区)、防災まちづくり(天沼三丁目地区、阿佐ヶ谷南・高円寺南地区)におけるそれぞれの取組みの現状と今後。	部会
12	区内建築物の耐震化の現状	部会
13	水害ハザードマップ ←リンク先を参照	部会
14	防災マップ(震災救援所の分布) ←リンク先を参照	部会
15	防災訓練の参加者及び実施回数	部会
16	感震ブレーカー設置申請台数・設置台数	部会
17	浸水等の状況(床上浸水・床下浸水・道路冠水)	部会
18	ツイッター(地震・水防情報等)のフォロワー数	部会
19	消防団員数	部会
20	中学生レスキュー隊 参加者数	部会
21	罪種及び手口別認知件数	部会
22	特殊詐欺被害額	部会
23	区内非行件数	部会
24	消費生活相談件数	部会
25	子ども安全ボランティア数	部会
26	道路別事故件数	部会
27	年齢別交通事故件数	部会

震災救援所別の使用場所(体育館、教室等)、想定受入人数、一人当たり床面積

1. 小学校

小学校名	普通教室	特別教室	屋内運動場 (保有控除除)	面積合計	普通教室+(特別教室×0.4)+屋内運動場の面積【単位:m ² 】	3.3㎡当り2人とした 収容可能人員 【単位:人】	備考
1 杉並第一小	819	907	544	2,270	1,726	1,046	
2 杉並第二小	1,223	1,729	594	3,546	2,509	1,520	
3 杉並第三小	616	1,628	594	2,838	1,861	1,128	
4 杉並第六小	797	1,306	594	2,697	1,913	1,160	
5 杉並第七小	765	1,597	594	2,956	1,998	1,211	
6 杉並第九小	1,084	1,741	594	3,419	2,374	1,439	
7 杉並第十小	1,184	1,191	919	3,294	2,579	1,563	
8 西田小	1,403	1,531	649	3,583	2,664	1,615	
9 東田小	956	1,381	594	2,931	2,102	1,274	
10 馬橋小	1,360	1,219	594	3,173	2,442	1,480	
11 桃井第一小	1,562	1,002	621	3,185	2,584	1,566	
12 桃井第二小	1,378	1,676	1,215	4,269	3,263	1,978	
13 桃井第三小	1,129	1,294	594	3,017	2,241	1,358	
14 桃井第四小	1,275	1,112	594	2,981	2,314	1,402	
15 桃井第五小	1,588	960	820	3,368	2,792	1,692	
16 四宮小	1,614	1,253	655	3,522	2,770	1,679	
17 荻窪小	1,696	1,154	993	3,843	3,151	1,909	
18 井荻小	1,020	1,037	594	2,651	2,029	1,230	
19 香掛小	1,362	1,241	589	3,212	2,467	1,495	
20 高井戸小	1,741	1,258	1,168	4,167	3,412	2,068	
21 高井戸第二小	1,677	1,635	993	4,305	3,324	2,015	
22 高井戸第三小	1,172	1,503	594	3,269	2,367	1,435	
23 高井戸第四小	893	1,244	617	2,754	2,008	1,217	
24 松庵小	1,016	1,140	594	2,750	2,066	1,252	
25 浜田山小	1,594	1,535	594	3,723	2,802	1,698	
26 富士見丘小	893	1,691	594	3,178	2,163	1,311	
27 大宮小	956	1,280	594	2,830	2,062	1,250	
28 堀之内小	1,193	980	912	3,085	2,497	1,513	
29 和田小	1,148	1,106	594	2,848	2,184	1,324	
30 方南小	1,179	1,277	938	3,394	2,628	1,593	
31 済美小	1,063	1,332	594	2,989	2,190	1,327	
32 八成新小	1,309	1,281	678	3,268	2,499	1,515	
33 三谷小	1,148	1,199	594	2,941	2,222	1,346	
34 松ノ木小	733	1,024	594	2,351	1,737	1,052	
35 高井戸東小	1,307	1,119	650	3,076	2,405	1,457	
36 久我山小	1,088	1,472	756	3,316	2,433	1,474	
37 天沼小	1,399	1,153	804	3,356	2,664	1,615	
38 永福小	1,286	942	838	3,066	2,501	1,516	

2. 中学校

中学校名	普通教室	特別教室	屋内運動場	面積合計	普通教室+(特別教室×0.4)+屋内運動場の面積【単位:m ² 】	3.3㎡当り2人とした 収容可能人員 【単位:人】	備考
1 高南中	595	1,855	885	3,335	2,222	1,347	
2 杉森中	687	1,918	845	3,450	2,299	1,393	
3 阿佐ヶ谷中	780	2,114	921	3,815	2,547	1,543	
4 東田中	709	1,965	951	3,625	2,446	1,482	
5 松漢中	798	2,277	1,126	4,201	2,835	1,718	
6 天沼中	650	2,037	834	3,521	2,299	1,393	
7 東原中	506	2,554	926	3,986	2,454	1,487	
8 中瀬中	934	1,896	849	3,679	2,541	1,540	
9 井荻中	1,079	1,716	1,436	4,231	3,201	1,940	
10 井草中	1,333	2,302	1,178	4,813	3,432	2,080	
11 荻窪中	540	1,712	878	3,130	2,103	1,274	
12 神明中	527	1,806	580	2,913	1,829	1,109	
13 宮前中	767	2,201	1,102	4,070	2,749	1,666	
14 富士見丘中	439	1,936	914	3,289	2,127	1,289	
15 高井戸中	895	2,187	1,018	4,100	2,788	1,690	
16 向陽中	753	1,961	959	3,673	2,496	1,513	
17 松ノ木中	540	1,882	822	3,244	2,115	1,282	
18 大宮中	617	2,123	1,281	4,021	2,747	1,665	
19 泉南中	666	1,536	861	3,063	2,141	1,298	
20 和田中	446	2,138	892	3,476	2,193	1,329	
21 西宮中	773	1,753	817	3,343	2,291	1,389	

3. 小中一貫校

学園名	普通教室	特別教室	屋内運動場	面積合計	普通教室+(特別教室×0.4)+屋内運動場の面積【単位:m ² 】	3.3㎡当り2人とした 収容可能人員 【単位:人】	備考
2 杉並和泉学園	2,188	3,046	1,499	6,733	4,905	2,973	
1 高円寺学園	2,204	3,140	5,018	10,362	8,478	5,138	

4. 旧学校

施設名	普通教室	特別教室	屋内運動場	面積合計	普通教室+(特別教室×0.4)+屋内運動場の面積【単位:m ² 】	3.3㎡当り2人とした 収容可能人員 【単位:人】	備考
1 旧新泉小	446	0	582	1,028	1,028	623	
2 保育室若杉	159	0	789	948	948	575	
3 旧杉並第四小	768	799	822	2,389	1,910	1,157	
4 旧杉並第八小	446	1,537	594	2,577	1,655	1,003	現施設による

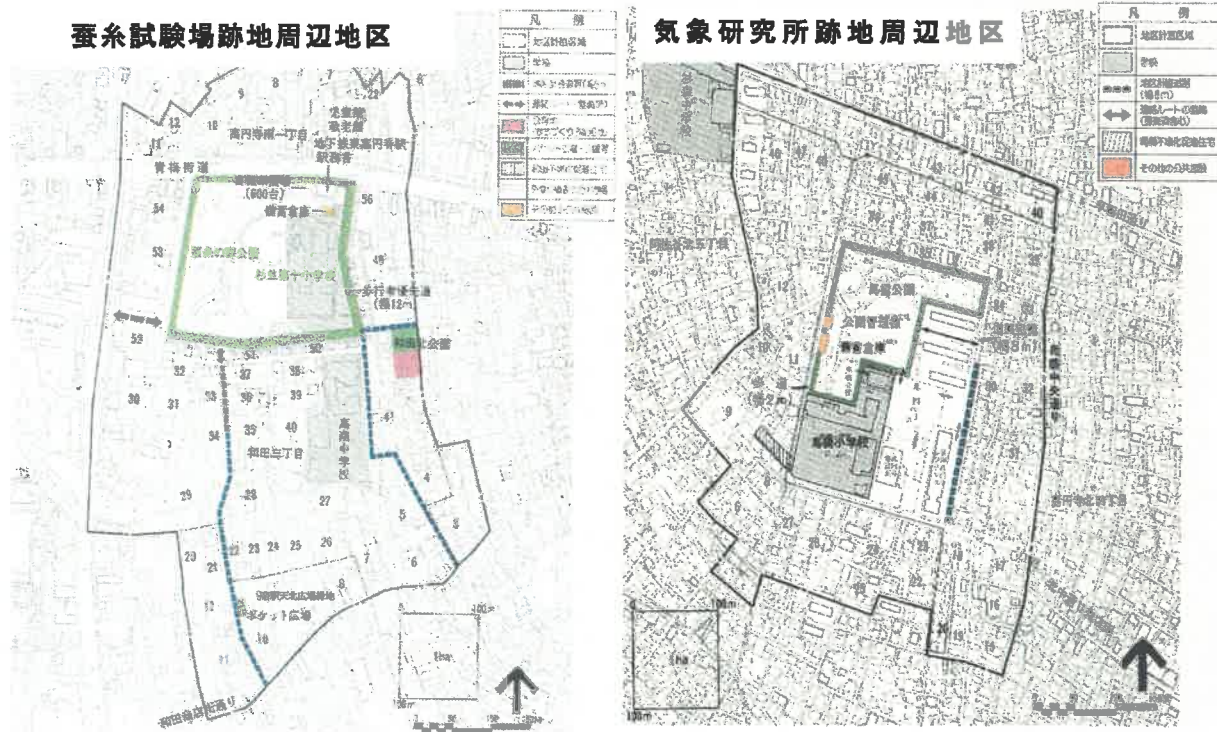
合計	66,891	99,521	50,024	222,436	162,723	98,619	
----	--------	--------	--------	---------	---------	--------	--

- ※ 面積合計には、オープンスペースや廊下などは含まず。
- ※ 特別教室は準備室を含む。
- ※ 屋内運動場は、保有控除(開放施設、プール付属室等)を除く。

蚕糸試験場・気象研究所跡地周辺地区の不燃化まちづくり

(1) 地区の概要

	蚕糸試験場跡地周辺地区	気象研究所跡地周辺地区
位置	地下鉄丸ノ内線東高円寺駅をほぼ中心とした区域で、青梅街道と環状7号線が交差する一帯	JR中央線高円寺駅の西北に位置し地区の北側は早稲田通りに面している
対象地区	和田三丁目、高円寺南一丁目の各一部	高円寺北四丁目、阿佐谷北五丁目の各一部
面積	約26.1 ha	約18.0 ha
土地利用の状況	青梅街道及び環状7号線沿いは商業・業務系、中高層住宅が主体でありその他は低層住宅がほとんどである	早稲田通り沿いは商業・業務系、中高層住宅が主体であり、その他は低層住宅がほとんどである



(2) まちづくりの経過

昭和55年5月に国有財産中央審議会から「筑波移転国有跡地の利用に関する答申」が大蔵大臣に出され、蚕糸試験場跡地及び気象研究所跡地（以下「二跡地」という。）を「防災空地を兼ねた公園」として区へ払い下げる方針が示されました。これを契機に、二跡地を防災機能をもった公園として整備するのとあわせ、周辺を災害に強く住みよいまちにするため、区の呼びかけにより不燃化まちづくりへの取り組みが始まりました。

蚕糸地区では昭和56年9月に住民や関係権利者による「まちづくり協議会」が結成され、気象研地区では同年10月に区が主催する「地区懇談会」が発足し、それぞれ不燃化まちづくりへの話し合いが始まりました。昭和57年8月、蚕糸地区ではまちづくり協議会により「ま

ちづくり構想」が、また、気象研地区では住民や学識経験者により「不燃化まちづくり構想」がまとめられ、区はこれらの構想を尊重し「不燃化まちづくり計画」を策定しました。

その後、地域地区の改定（防火地域の指定等）と地区計画の適用、不燃化促進助成（平成5年度助成事業終了）や木賃事業の導入（平成11年度事業終了）を行い、『安全で住みよいおいしいのあるまち』を目指した二跡地周辺の不燃化まちづくりを進めてきました。

(3) 不燃化まちづくりと地区計画

住宅地という地区の現状を踏まえた「不燃化まちづくり計画」を実現するためには、単に建物を耐火建築物に建替えるだけでなく、良好でおいしいのある居住環境の整備を図る必要があります。

そのためには、地区レベルの計画であること、道路等の都市基盤と建築物等の整備を一体的に、しかも、段階的に進めることができるなどの地区計画制度の特色が、不燃化まちづくりの性格に見合っており、この手法を適用しました。

(4) 居住環境の整備

両地区の建築物の不燃化と居住環境空間の改善を図るため、昭和60年10月に木造賃貸住宅地区総合整備事業（木賃事業：現在は住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型））を導入し、木造賃貸住宅の建替え等の促進による住環境の整備を推進してきました。

なお、一定の事業成果が達成できたことにより、平成11年度に事業終了しています。

天沼三丁目地区の防災まちづくり

(1) 地区の概況

天沼三丁目地区は、JR中央線・地下鉄丸ノ内線荻窪駅の北側の住宅地で、幅員4mに満たない狭い道路が多く、また、木造住宅や木造賃貸住宅（木造アパート）が密集しており、防災上や住環境上の問題を抱える地域となっていました。もえぎ公園や天沼弁天池公園の整備、東京衛生病院の増築に伴う敷地周辺の道路整備等により、さらには、敷地面積の最低限度や新たな防火規制区域の指定により、防災性の向上や居住環境の整備改善が図られてきています。

(2) まちづくりの経過

平成5年8月にまちづくり協議会が設立され、平成7年1月に「まちづくり提案」を区長に提出しました。

区は、この提案を受け、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）（以下、「密集事業」という。）を導入（平成7年7月整備計画承認）しました。また、区は、まちづくり提案をふまえ、平成9年3月に「杉並区天沼三丁目地区まちづくり計画」を策定しました。

平成12年2月に「防災再開発促進地区」の指定（都市計画決定）、平成16年6月に「敷地面積の最低限度」の指定（都市計画決定）及び東京都建築安全条例に基づく「新たな防火規制区域」の指定を行いました。

平成18年度には、密集事業を活用して地域の防災機能を備えた天沼弁天池公園を整備しました（平成19年4月7日開園）。

密集事業は、平成17年3月31日に整備計画・事業計画の変更が承認・同意され、延伸しましたが、平成21年度末で終了しました。



阿佐谷南・高円寺南地区の防災まちづくり

(1) 防災上の課題

阿佐谷南・高円寺南地区は、「杉並区防災都市づくり（基礎）調査報告書〔平成12年3月〕」において、建物損壊危険度、木防建ぺい率、道路閉塞危険度がランク4又は5といずれも高く、地震に強い防災都市づくりへの取り組みの優先度が最も高い地域となっており、地震に強い防災まちづくりを推進し、地域の危険度を低減させることが、地域の緊急の課題となっています。

(2) 防災まちづくり計画の策定

平成14年6月に阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり協議会から区長に「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり基本構想」が提出されました。

この基本構想をふまえ、道路や公園の整備などを計画的かつ総合的に進め、地域の防災上の課題を解決し、さらには、地震により大きな被害を受けた後に定めることとなる「地区の復興まちづくり計画」の事前の備えとして、平成21年2月に「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」を策定しました。

(3) 防災まちづくり計画の概要

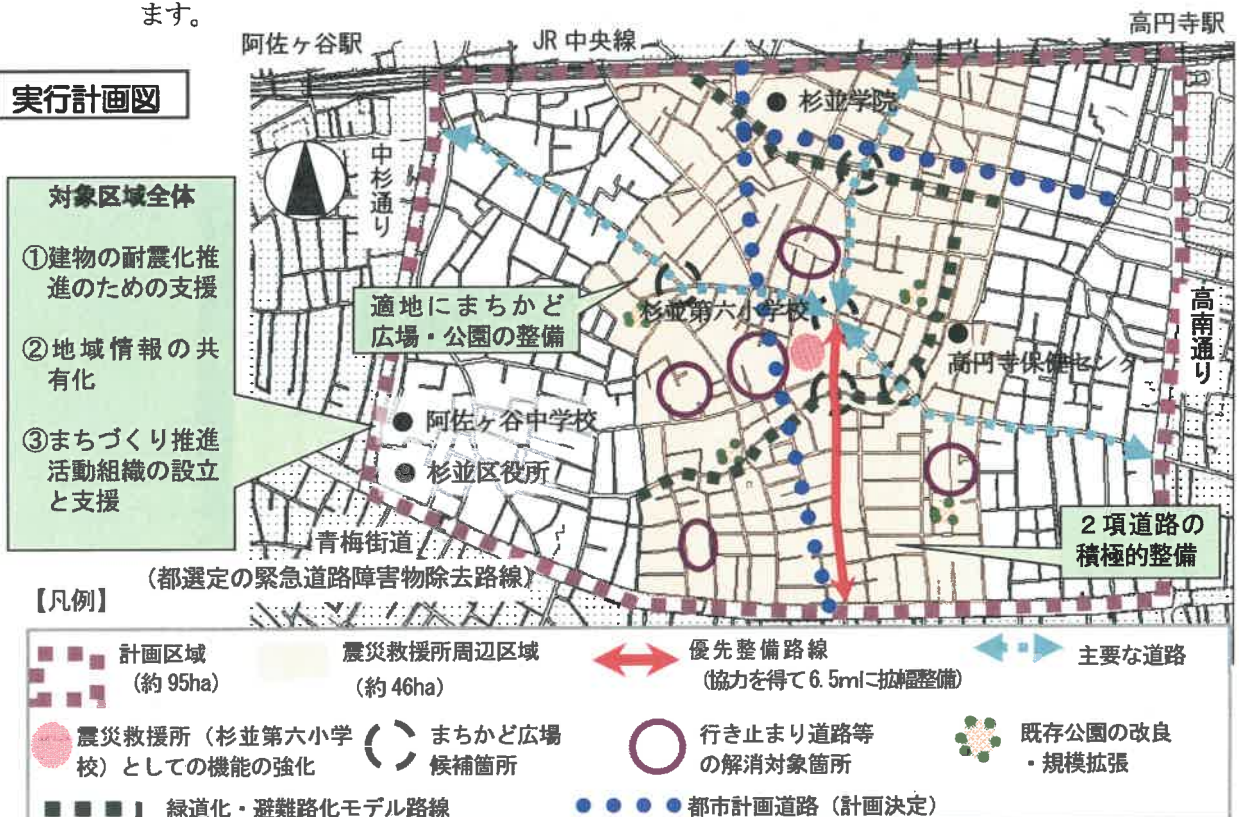
ア 防災まちづくり整備構想 … 平成21年度から20年後を見据えた防災まちづくりの指針として、将来像やまちづくりの方向性を示しました。

イ 実行計画 … 平成21年度から10年間に区が実行する取り組みを計画化しました。

(令和2年度中に、まちづくり計画の見直しと実行計画の更新を予定)

- 密集事業を導入し、杉並第六小学校から青梅街道に至る馬橋通りの拡幅整備や震災救護所（杉並第六小学校）周辺の公園の整備などを進めています。
- 公募等により設立された地元住民による「まちづくりを進める会」の活動を支援しています。

実行計画図



不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）制度による不燃化促進

不燃化特区制度とは東京都が推進する「木密地域不燃化10年プロジェクト」に基づき、木造住宅密集地域のうち、震災時に大きな被害が想定される地域において、不燃化を推進するため建替え助成などを行う制度です。当初の事業期限である令和2年度以降、5箇年事業を延伸する予定であり、市街地の延焼による焼失率がほぼゼロとなる不燃領域率70%を目指します。区では以下の2地区が指定されています。

(1) 杉並第六小学校周辺地区

杉並区第六小学校周辺地区（阿佐谷南一丁目、二丁目、高円寺南三丁目の各一部）は面積が46.7haで一般的に細街路や狭小敷地が多く、地区の大半は低層の住宅地であり、木造建築物が密集しています。平成26年4月1日に不燃化特区に指定されました。

（不燃領域率：令和元年度末61.6%）



(2) 方南一丁目地区

方南一丁目地区は面積が33.6haあり、環状7号線、甲州街道など幹線道路沿道では建築物の不燃化が進んでいます。しかし、地区内部は細街路や行き止まり道路なども多く、木造建築物が密集しています。平成27年4月1日に不燃化特区に指定されました。

（不燃領域率：令和元年度末57.4%）



不燃化特区では、老朽建築物の除却や建替え費用等の支援及び空地の確保を行うとともに、地元での相談会をはじめ、防災イベントや税対策セミナー等を通して、不燃化の重要性をわかりやすく周知し、区民の防災・減災意識の更なる向上を図り、木造住宅密集地域の課題解消に取り組みます。

また、杉並第六小学校周辺地区では、馬橋通りの拡幅整備を推進するとともに、方南一丁目地区では、「(仮称)方南一丁目地区防災まちづくり計画」の策定に向けて、令和元年9月に公募により設立した地元住民による「方南一丁目地区まちづくり検討会」の取組を支援しています。

建替え相談会について



建替え相談会の様子（R2年2月22日：馬橋区民集会所）

毎回、好評の建替え相談会一先月22日（土）に馬橋区民集会所で開催した際にも多くの地域の皆さまに、ご来場いただきました。

区ではこれからも、定期的に同様の相談会を開催する予定です。

ぜひお気軽にご利用ください！



そのほかにも・・・

個別の相談もできます！

区では相談会だけでなく、不燃化特区内で所有している土地や建物について、お悩みをお持ちの方を対象に無料の相談もお受付しております。

● 申込方法 不燃化推進係に直接お電話等でお問い合わせください。

● お問い合わせ

杉並区役所 都市整備部 市街地整備課 不燃化推進係（西棟3階）

電話：03-3312-2111 内線3365

相続した家があるけど
空家状態で心配・・・

土地や建物の価値は
どのくらいなのかな？

不動産の
資産活用って？



阿佐谷南・高円寺南地区

防災まちづくりニュース No.27



発行月：令和2年3月

発行：杉並区都市整備部市街地整備課

電話：03-3312-2111（内線）3365

防災まちづくりの事業を継続します！

杉並区は、平成21年に「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」を策定し、平成22年には、この計画を実現するため、国の事業である「住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）」を開始して、馬橋通りの拡幅や公園整備などを進めてきました。また、平成26年には、東京都の「不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）」の認定を受け、老朽建築物の除却や建物の不燃化に対する助成などを行ってきました。

今年度は、住宅市街地総合整備事業の最終年度となっていましたが、これまでの成果を踏まえると、今後も整備を図る必要があるため、このたび事業を5年間延長し、令和6年まで実施することとなりました。

今号では、この10年間のまちづくりの成果を振り返るとともに、今後の5年間のまちづくりについてご説明します。

これまでの防災まちづくりの経緯

- 平成10年 杉並区全体の調査で本地区が大規模地震時に最も災害の危険性が高い地区として評価される
- 平成12年 防災まちづくり協議会によるまちづくりの検討（～14年）
- 平成14年 防災まちづくり協議会が「防災まちづくり基本構想」を区長に提出
- 平成16年 新たな防火規制と敷地面積の最低限度（60㎡）の指定
- 平成21年 「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」の策定
阿佐谷南・高円寺南地区まちづくりを進める会の設立
- 平成22年 住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）の開始
- 平成24年 建築物不燃化助成制度の開始
杉並第六小学校のよう壁改修工事完了
- 平成26年 都の不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）の認定
- 平成28年 建築物不燃化助成の拡充、老朽建築物の除却工事助成制度の開始
杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例の改正、重点整備路線、整備地区の指定
- 平成31年 馬橋ほんむら公園の開園

まちづくりを進める会の活動



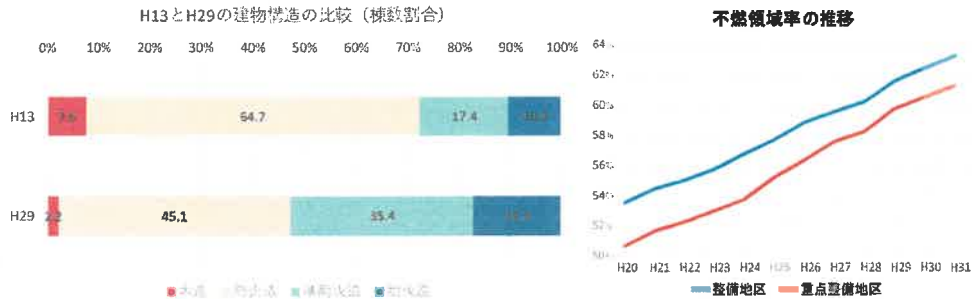
馬橋ほんむら公園



10年間の防災まちづくりの成果

建物の不燃化

本地区では、新たな防火規制による建物の構造の制限と、老朽建築物等の除却や不燃化建替えに対する助成により、重点的に不燃化を進めてきました。その結果、火災に強い準耐火建築物と耐火建築物の割合が大幅に増えましたが、さらなる不燃領域率の向上のために、より一層の取組みが必要です。



馬橋通りの拡幅等

馬橋通りの青梅街道～杉六小の区間で、主に建替えの際に幅員6.5mへの拡幅をお願いし、5か所で拡幅が実現しました。



幅員4m未満の狭い道路の拡幅

重点整備地区内では、この10年間で延長で約2,390m拡幅整備しました。また拡幅に伴う塀の除去や設置等に対する助成を開始しました。



馬橋ほんむら公園の整備

かまどベンチや深井戸などの防災機能を備えた「馬橋ほんむら公園」を整備しました。（H30年度開園）



まちづくりを進める会の活動

区と区民の協働による「まちづくりを進める会」を平成31年度までに55回開催し、防災マップの作成などを行いました。



年度	回数	概要
H21	3回	・会の設立、関原地区等の視察 など
H22	6回	・防災点検まち歩き、防災マップの検討 など
H23	7回	・防災マップの作成、一寺言問地区の視察 など
H24	6回	・馬橋児童遊園の検討、池袋防災
H25	5回	・延焼シミュレーション、目黒巻を使った検討 など
H26	5回	・若葉地区の視察 など
H27	5回	・震災救援所の運営についての検討 など
H28	6回	・防災イベントへの参加 など
H29	5回	・防災公園についての検討 など
H30	4回	・行き止まり道路解消についての検討 など
H31	3回	・これまでを振り返って今後の課題検討 など

震災救援所(杉六小)の機能の強化

校内敷地に災害用井戸とマンホールトイレを設置し、簡易トイレの備蓄や備蓄倉庫の物資の充実さらに備蓄倉庫の拡張整備などを行いました。



今後の防災まちづくりの取組み

引き続き重点的に取り組む内容と課題

住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）と不燃化推進特定整備事業を5年間延伸し、引き続き、地区の防災上の課題解決に向けて取り組んでまいります。

	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	
住宅市街地総合整備事業 (密集住宅市街地整備型)																			5年間延伸 R02年度～R06年度末
不燃化推進特定整備事業 (不燃化特区支援制度)																			5年間延伸 R03年度～R07年度末

重点的な取組

- 建物の不燃化・耐震化の推進
- 馬橋通りの拡幅整備
- 公園・広場の新規整備
- 狭い道路の拡幅や支障物の除却



不燃化特区の延伸については、改めてくわしくお伝えします！

解決すべき課題

- 長い行き止まり道路の改善
- 馬橋児童遊園の緑道・避難路化整備
- 地域住民による災害時の初期消火や救助・救出、円滑な避難等の徹底



地域住民による防災訓練

防災まちづくり計画

防災まちづくり計画は、策定後10年以上経過していることから、今後、不燃化特区制度等の延伸などと合わせて見直しに向けた検討を行います。



- 密集住宅地区
- 中層住宅密集地区
- 危険・脆弱整備地区
- 冠層緑道整備地区
- 幹線道路沿道地区
- 主要な緑道（優先整備路線）
- 主要な緑道
- 行き止まり道路解消
- 公園・緑地（現状）
- 既存公園の増設計画・改善
- 防災公園整備計画
- 緑道化・公園化

※老朽建築物等除却 約14棟
※公園等の整備 手に不足する地区
※耐震性耐水溝 2基
※建替え促進 約46戸

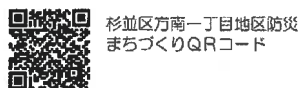


杉並区ホームページに 「方南一丁目地区防災まちづくり」ページを開設しました！

杉並区ホームページに、方南一丁目地区の防災まちづくりを紹介するページを開設しました。これまでの「方南一丁目地区防災まちづくり通信」のバックナンバーを掲載しています。今後も、「方南一丁目地区まちづくり検討会」の活動の様子や提案などをご紹介していきます。



方南一丁目地区
防災まちづくり通信バックナンバー



杉並区方南一丁目地区防災
まちづくりQRコード

不燃化特区支援制度を**延伸**します！

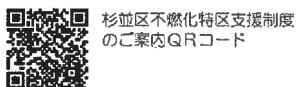
方南一丁目地区では、地区の不燃領域率70%達成を目標に、平成27年より東京都の不燃化特区支援制度を活用し、老朽建築物の除却や建替え等の費用助成、また建替え相談会の開催や戸別訪問の実施など、地区の不燃化に向けた取組を積極的に行っています。

本年度末の地区の不燃領域率は約57%で、事業導入後の5年間で約5.8%上昇していますが、当初事業期間中（令和2年度末まで）に目標数値の達成は困難な状況です。

こうした状況のなか、本年1月に東京都が不燃化特区支援制度の事業期間を令和3年度以降、5年間延伸することを公表したことを受け、区では、方南一丁目地区の不燃化特区支援の取組を令和3年度以降も継続します。



建替え相談会の様子（R3年2月22日方南区民集会所）
不燃化特区の支援制度の一つで、毎回好評の「建替え相談会」、先月22日（土）に方南区民集会所で開催した際にも多くの地域の皆様にご来場いただきました。区ではこれからも、定期的に同様の相談会を開催する予定です。ぜひお気軽にご利用ください！



杉並区不燃化特区支援制度
のご案内QRコード

不燃化特区の延伸については、改めて
くわしくお知らせします！



【お問い合わせ】

杉並区都市整備部 市街地整備課 不燃化推進係
電話：03-3312-2111（内線）3365

方南一丁目地区

防災まちづくり通信

第8号



発行日：令和2年3月 発行：杉並区都市整備部市街地整備課不燃化推進係

編集協力：(株)都市環境研究所

方南一丁目地区まちづくり検討会 の活動状況をお知らせします！



「方南一丁目地区まちづくり検討会」は、公募に応募された、地区内にお住いの方や、店舗などを営む方が中心となって、昨年9月に発足しました。

検討会では、地区の防災まちづくりの目標や、必要な取組について意見交換を行い、「（仮）方南一丁目地区防災まちづくり構想」を作成し、杉並区に提案することを目指しています。



第1回検討会の様子

方南一丁目地区まちづくり検討会の活動状況と今後の予定

時期	回	検討テーマ
令和元年度	9月	第1回 方南一丁目地区の防災まちづくりの課題について
	10月	第2回 方南一丁目地区の防災まちづくりの目標について
	12月	第3回 目標「火災・延焼が起きにくいまちにする」について
	1月	第4回 目標「安全に避難できるまちにする」について
		第5回 目標「地震直後に人が死なないまちにする」について
		第6回 目標ごとの検討（第2ラウンド）
令和2年度		「（仮）方南一丁目地区まちづくり構想」案のまとめ

地区住民への周知、意見募集

「（仮）方南一丁目地区まちづくり構想」をまとめ、区に提案

区は、検討会からの提案を尊重して「（仮）方南一丁目地区まちづくり計画」を作成し、防災まちづくりを展開していきます。

方南一丁目地区まちづくり検討会でのこれまでの検討内容

第1回 検討会

防災まちづくりの課題を確認

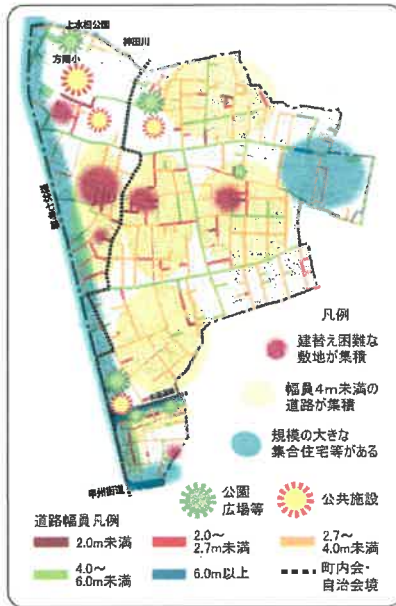
「方南一丁目地区防災まちづくり勉強会」で整理した課題を確認し、意見交換しました。

方南一丁目地区の課題

- ▲木造建物が密集。
- ▲幅員4m未満の狭あい道路が多い。
- ▲行き止まりも多い。
- ▲一部の街区では、接道条件が悪く、建替えが困難な敷地も見られる。
- ▲公園が少ない。

検討会の進め方

- 方南一丁目地区で目指す方向を検討
- ハード整備で難しい課題は、身近なこと、現実的なことから始める
- 検討成果を皆が見られるようにする



第3回 検討会

目標案2 「火災・延焼が起きにくいまちにする」ために必要な取組みとは？

主な意見

① 出火を減らす、火をすぐに消す

- 街頭消火器設置を、建替える住民に啓発しよう
- 消防水利マップで初期消火の情報発信をしよう
- 賃貸住民などへの情報伝達の方法も検討しよう

② まちを燃えにくくする

- 杉並のみちづくりの方針の主要生活道路の計画幅員は9mよりも6mにして早期実現の方が良い
- 容積率緩和などで、建替えを促進できないか？
- 壁面後退のルール化により、建て詰まりや延焼を防げると良い

③ 消防活動を円滑にできるようにする

- ポンプ車が通れる有効幅員2.5mを確保すべき道路をあぶり出し、拡幅を重点的に進められると良い
- 危険な道をイベント的に皆で点検して、マップを作成しよう
- 幹線道路ではない道路もモデル路線として無電柱化できないだろうか？

杉並のみちづくり(道路整備方針)



第2回 検討会

防災まちづくりの目標案を検討

防災まちづくりの目標案について意見交換しました。今後、目標ごとの取組みを検討しながら、目標案の見直しもしていきます。

目標1

地震直後に人が死なないまちにする

- ①建物の耐震性や屋内の安全性を高める（耐震改修等）
- ②屋外の安全性を高める（ブロック塀撤去等）
- ③迅速に救出・救護を行う

目標2

火災・延焼が起きにくいまちにする

- ①出火を減らす、火をすぐに消す（初期消火等）
- ②まちを燃えにくくする（不燃化等）
- ③消防活動を円滑にできるようにする（道路拡幅等）

目標3

安全に避難できるまちにする

- ①適切に避難する（避難方法の周知等）
- ②避難路の安全性を高める（沿道の耐震強化等）
- ③拠点となる場所を確保・強化する（広場整備等）

目標4

日常の安全・安心を高める

- ①身近な生活環境を改善する（ゴミ置き場対策等）
- ②まちの防犯性を高める（街灯整備、空家対策等）

第4回 検討会

目標案3 「安全に避難できるまちにする」ために必要な取組みとは？

主な意見

① 適切に避難する

- 火災報知器等の設置を徹底しよう
- 災害時にとるべき行動を整理して、方南一丁目地区の「タイムライン」を作成できるとよい

② 避難路の安全性を高める

- 避難路を標識で示しておくなど、普段から見える化してはどうか？
- 通れなくなる可能性が高い道路を把握しておこう
- 助成金を活用して危険ブロック塀を撤去し、緊急時に通れるような生垣を増やせないだろうか？

③ 拠点となる場所を確保・強化する

- 現代版の隣組が必要。防災キャンプなどのイベントや、SNS（例 LINEグループ）の活用ができないだろうか？
- 町会で所有しているスタンドパイプを使える人を増やそう



事例：足立区千住大川町東町会地区防災計画震災対策編より、災害時の応急対応（共助）のタイムライン（一部抜粋）

区内建築物の耐震化の状況

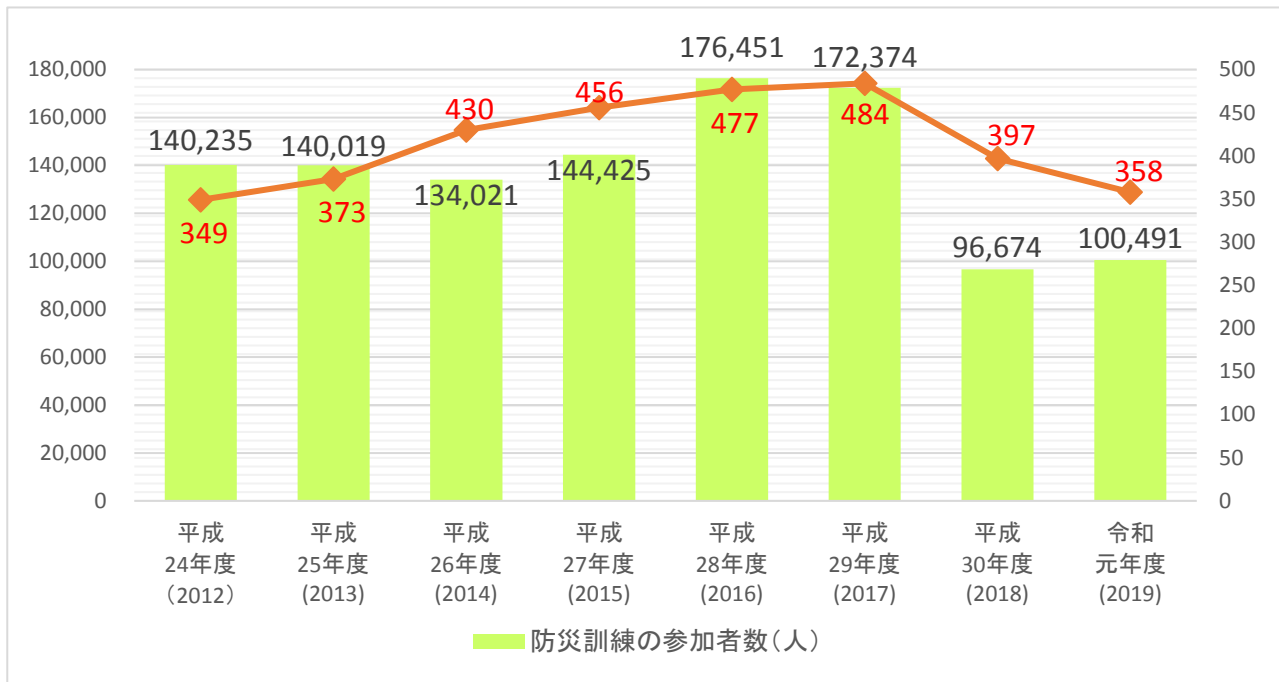
区内建築物の耐震化率

平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績
83.2%	84.6%	85.7%	86.8%	89.6%	90.9%

※区政経営報告書(平成27年度～平成30年度・令和元年度)による

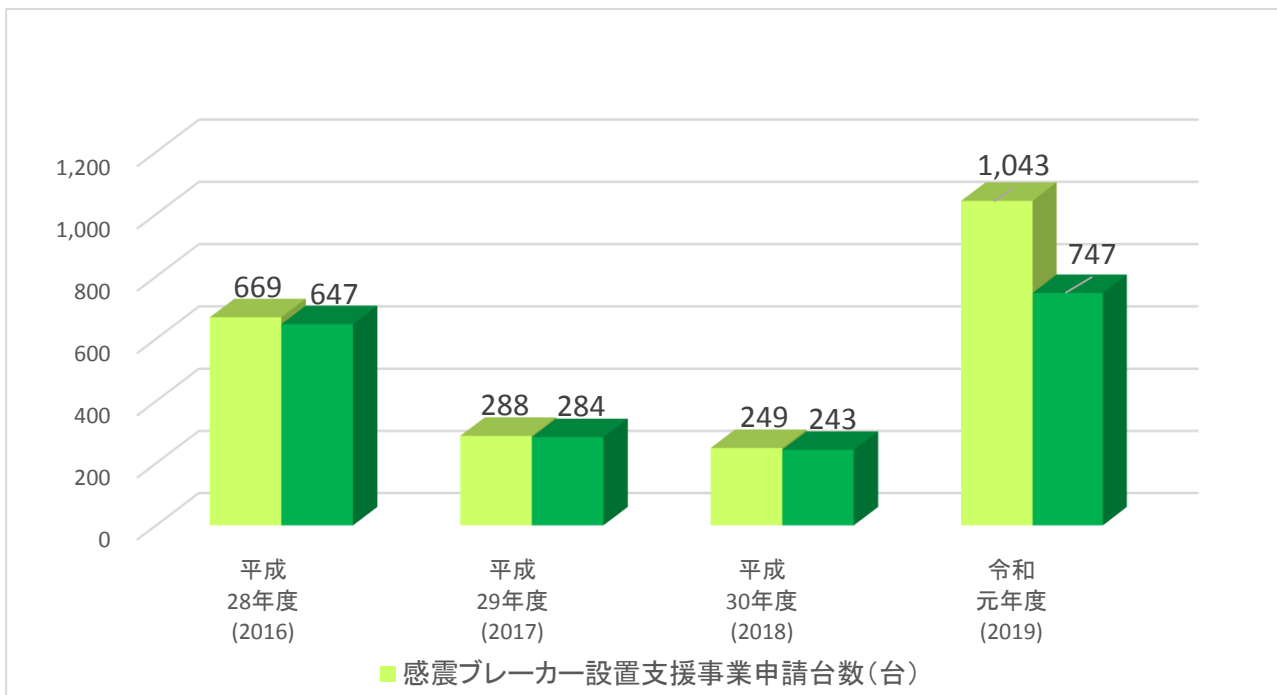
No.15

■防災訓練の参加者数及び実施回数



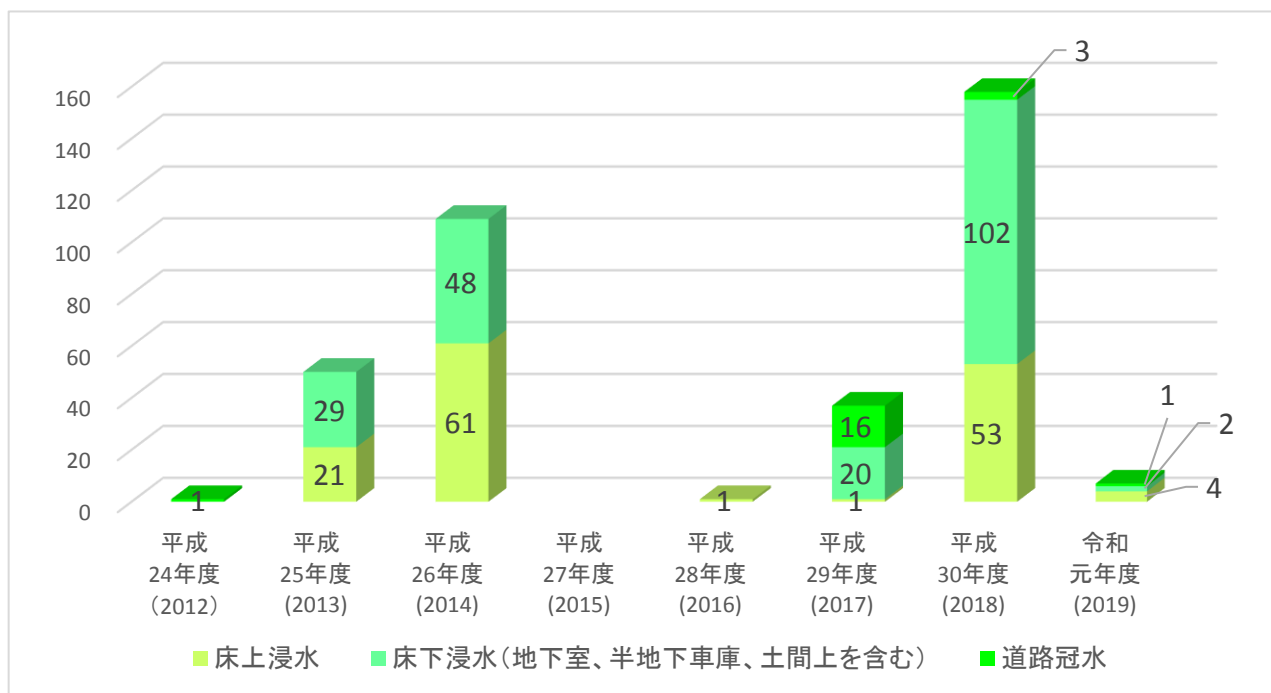
No.16

■感震ブレーカー設置申請台数・設置台数



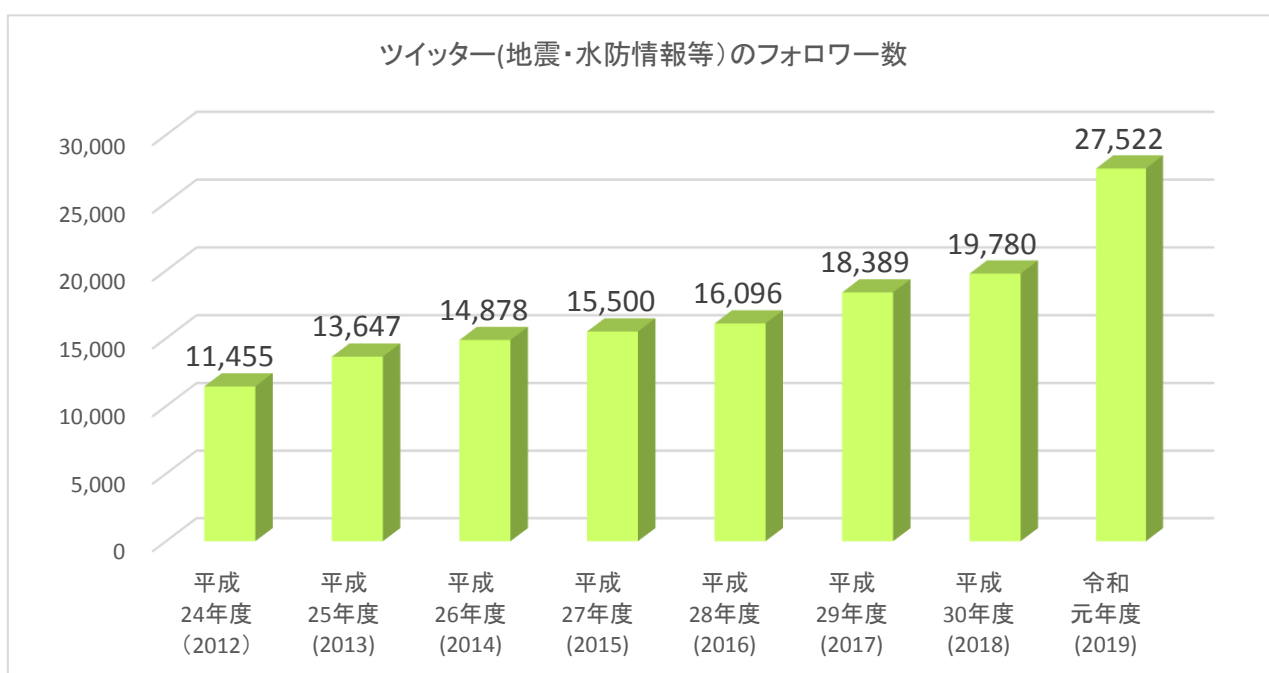
No.17

■ 浸水等の状況



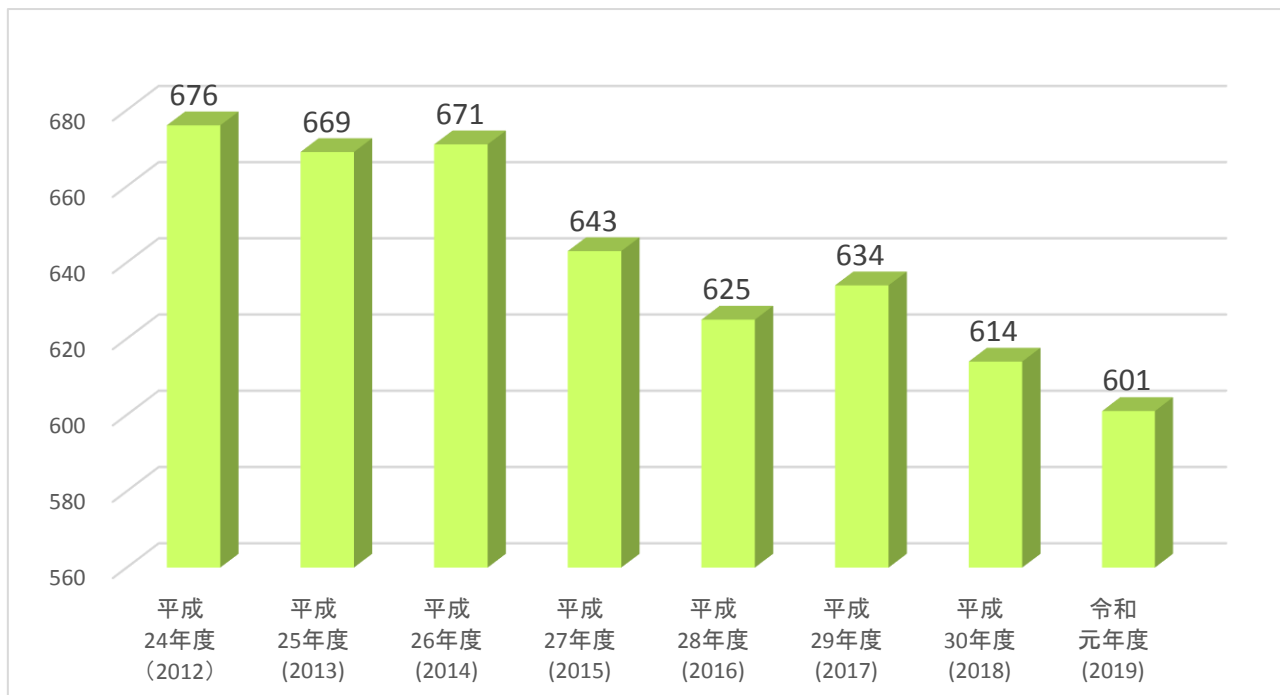
No.18

■ ツイッター(地震・水防情報等)のフォロワー数(人)



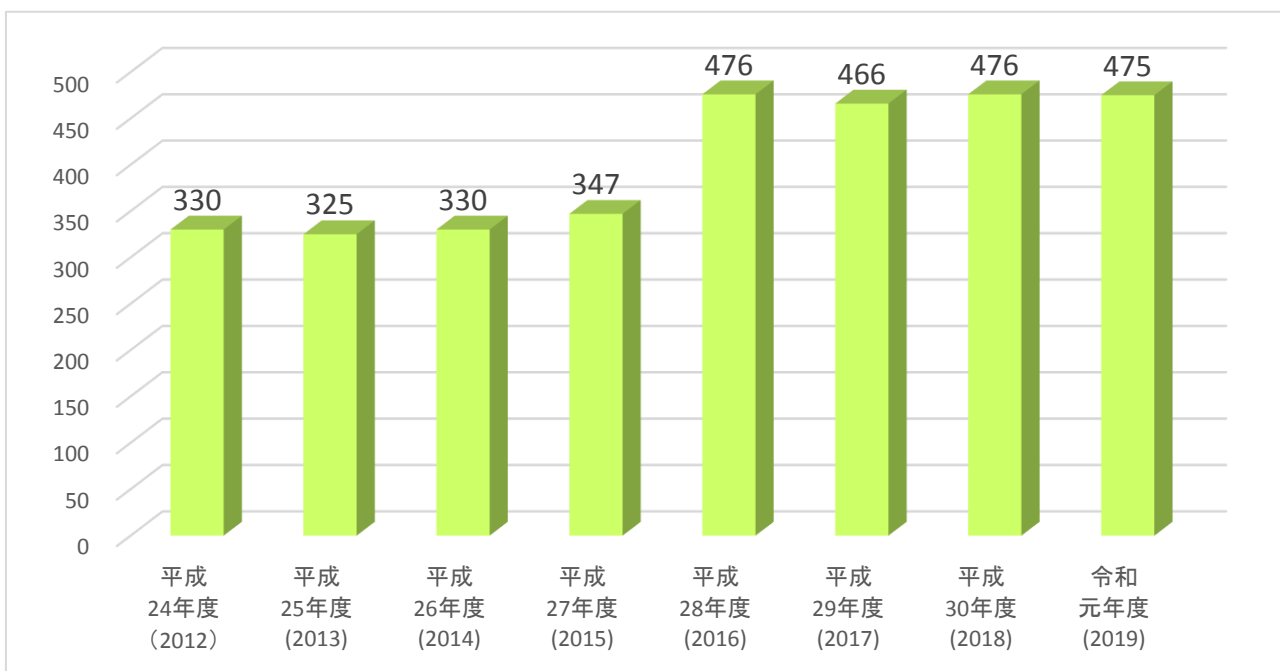
No.19

■消防団団員数(人)



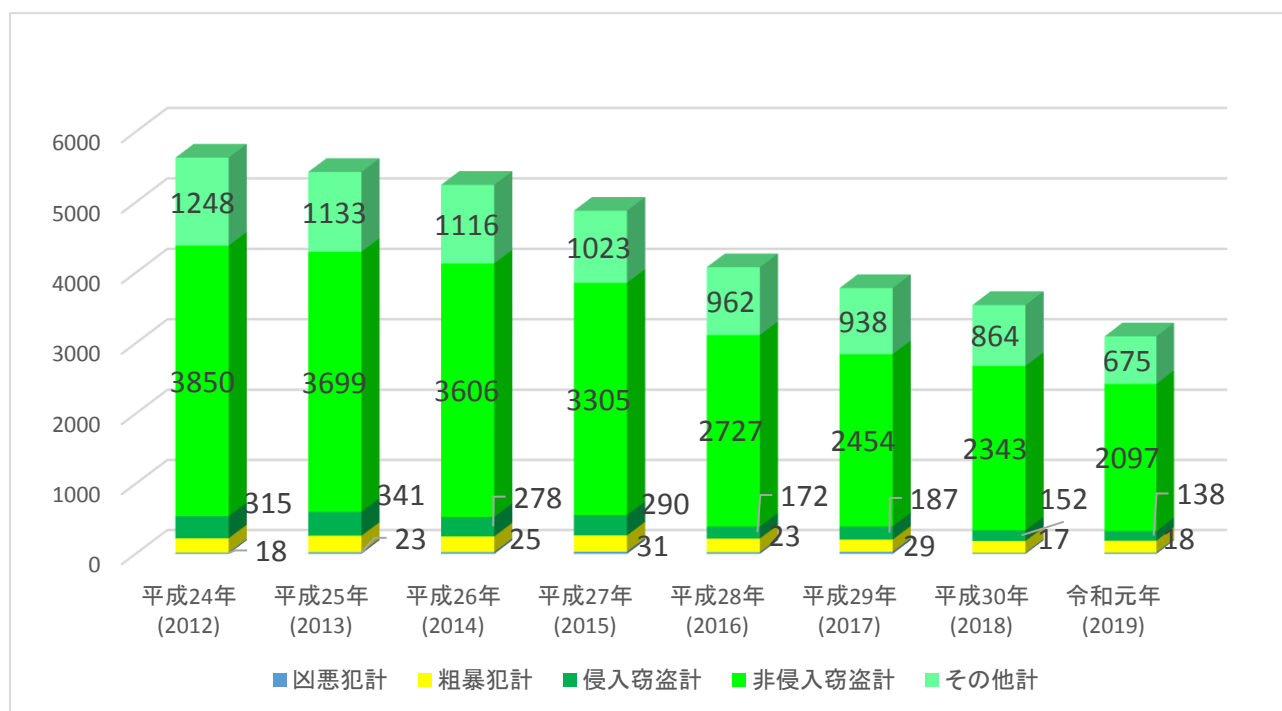
No.20

■中学生レスキュー隊 参加者数(人)



No.21

■ 罪種及び手口別認知件数(件)



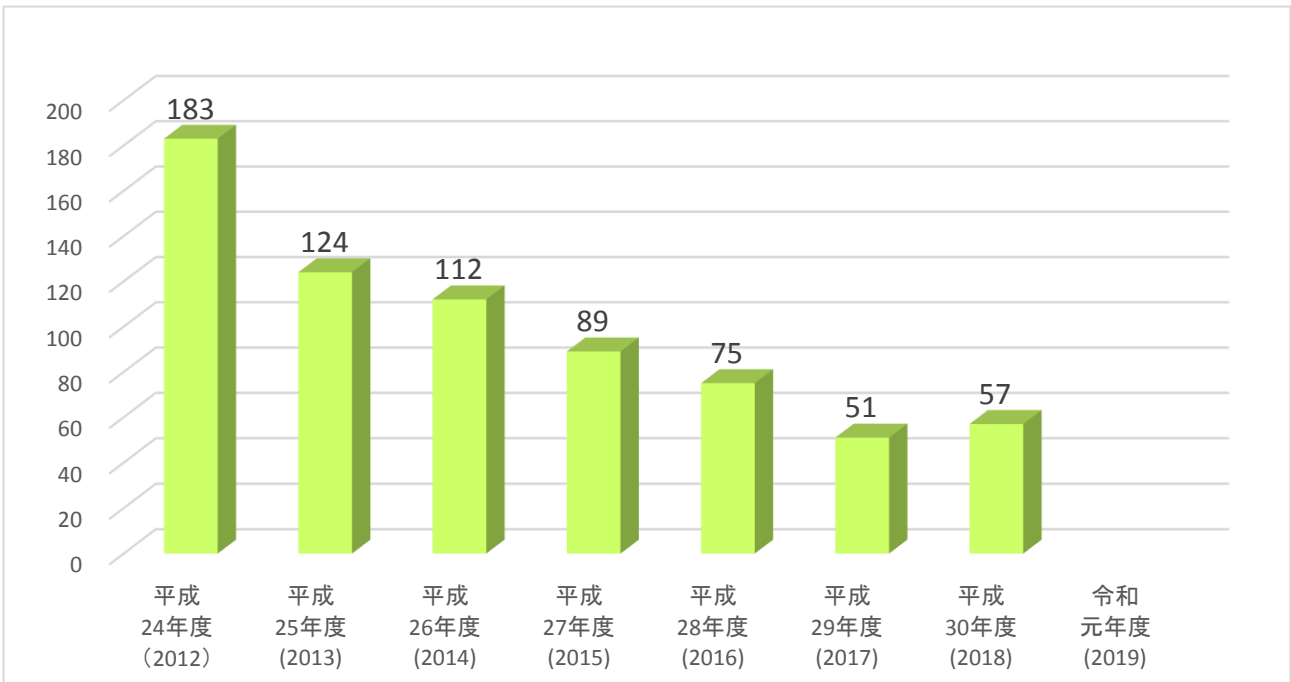
No.22

■ 特殊詐欺被害額(円)



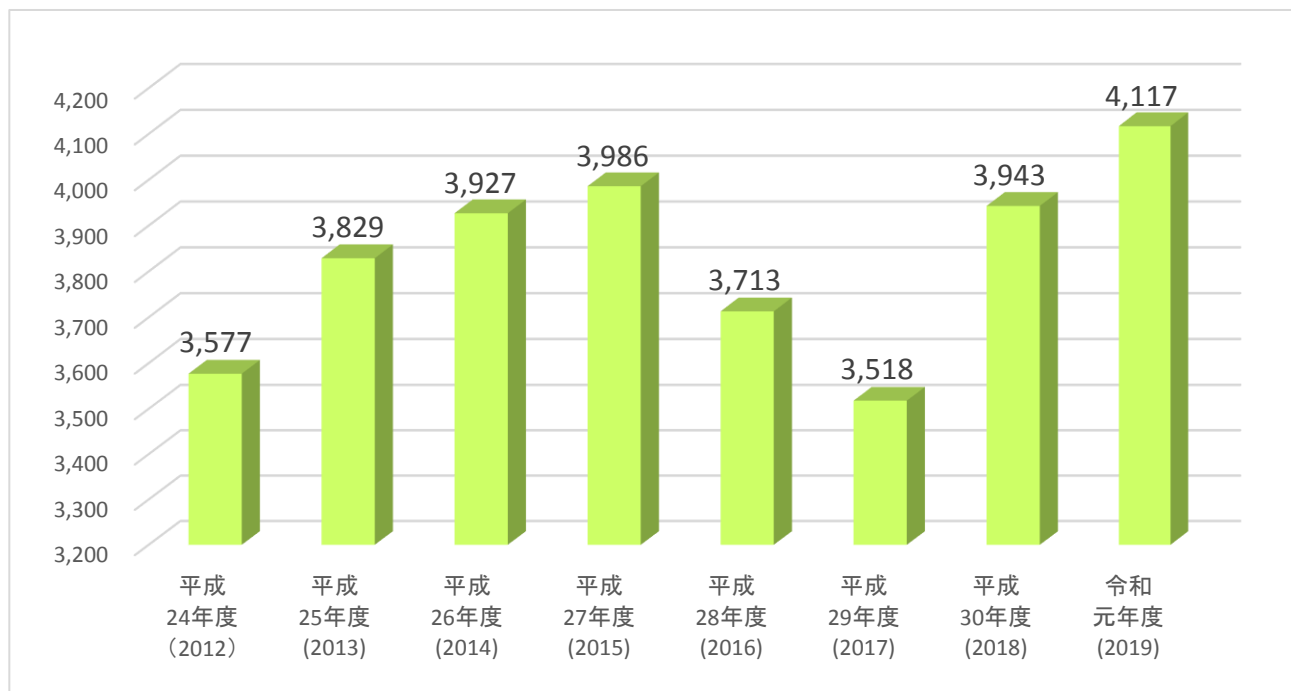
No.23

■区内非行件数



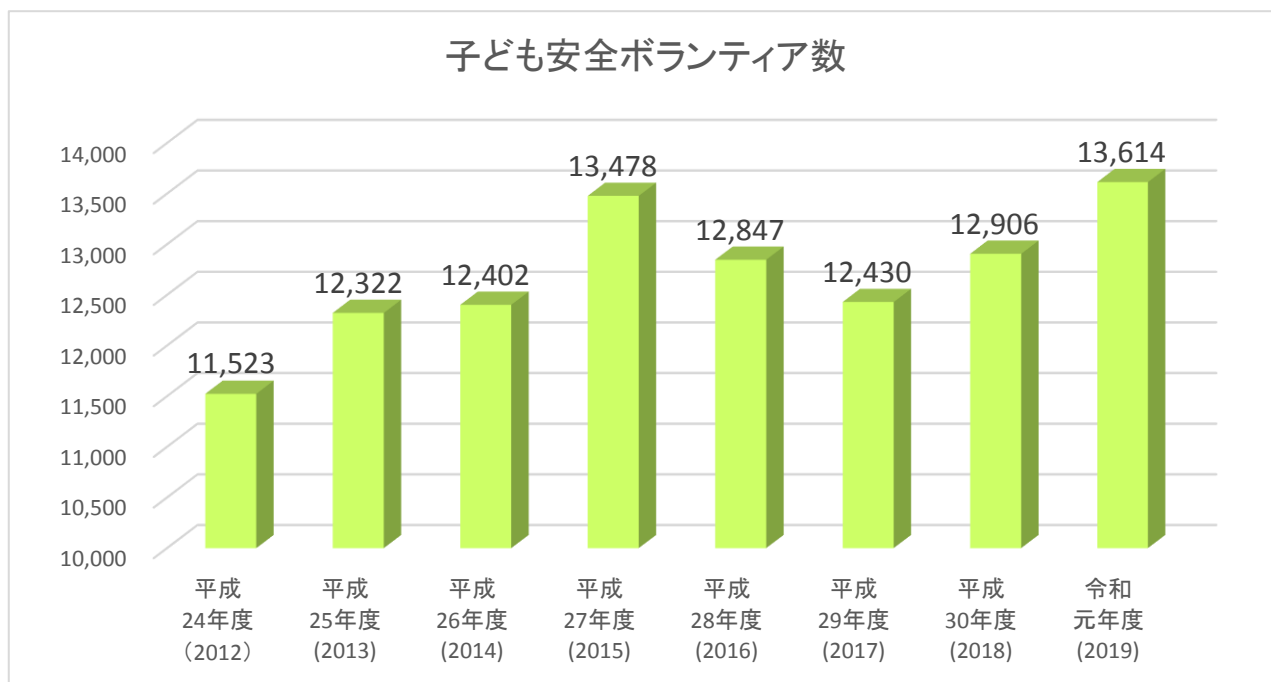
No.24

■消費生活相談件数



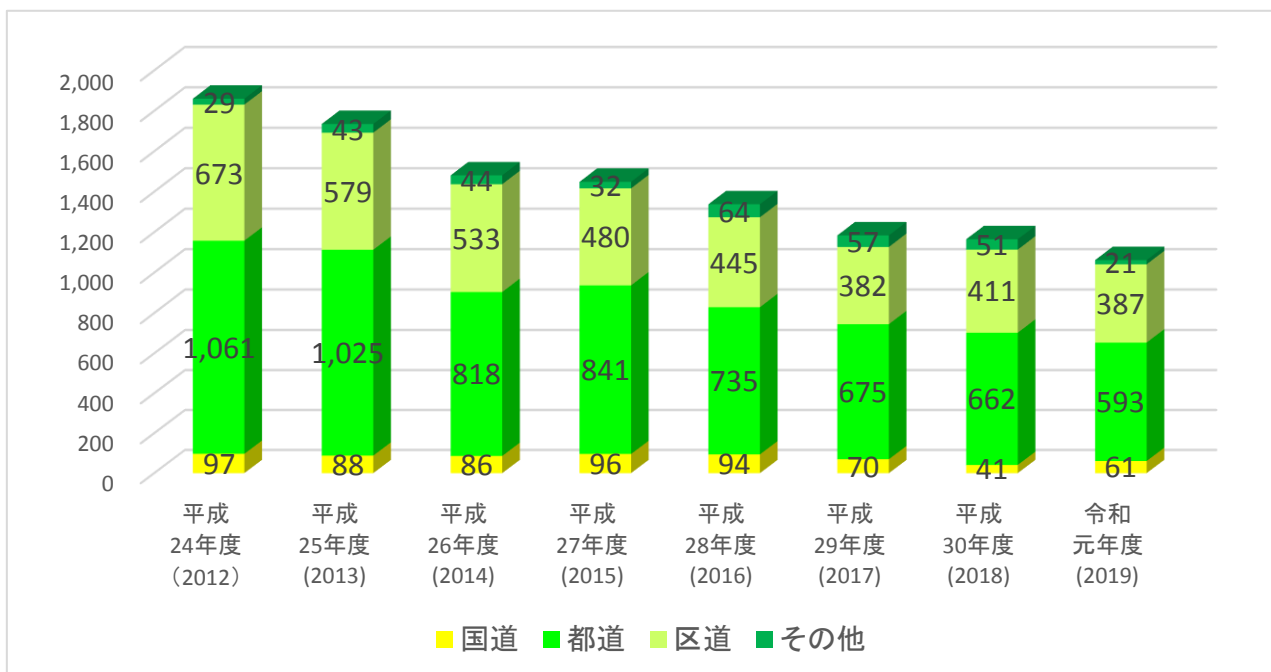
No.25

■子ども安全ボランティア数



No.26

■道路別交通事故件数



No.27

■ 年齢別交通事故件数

